

会 議 録

会議の名称		令和 6 年度第 4 回守谷市地域包括支援センター運営協議会		
開催日時		令和 7 年 3 月 24 日(月) 開会:午後1時30分 閉会:午後 3 時 35 分		
開催場所		守谷市役所 庁議室		
事務局(担当課)		健幸福祉部 健幸長寿課		
出席者	委 員	城賀本会長、南良委員、津留崎委員、宇野委員、安田委員、 八木岡委員、若杉委員、宮原委員、六倉委員、本台委員 計 10 名		
	その他	守谷市北部地域包括支援センター 吉澤管理者、 清水主任介護支援専門員 守谷市南部地域包括支援センター 石塚管理者、 木村保健師 計 4 名		
	事務局	森山健幸福祉部次長兼健幸長寿課長、横山健幸長寿課課長補佐、 宮下係長、山崎係長 計 4 名		
公開・非公開の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	0 人
公開不可の場合はその理由				
会 議 次 第		1 開会 2 あいさつ 3 報告事項 (1) 令和6年度高齢者訪問について (2) 守谷市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例(案)について (3) 令和6年度(令和5年度分)守谷市地域包括支援センター事業評価について 4 協議事項 (1) 令和7年度守谷市地域包括支援センター運営方針(案)について 5 その他 6 閉会		

確定年月日	会議録署名
令和7年4月3日	城賀本 満登

審 議 経 過

1 開会

2 あいさつ

3 報告事項

(1) 令和6年度高齢者訪問について

事務局から令和6年度の事業の概要について説明を行った。南北の地域包括支援センターからは、高齢者訪問のまとめと訪問事例の報告を行った。

【主な意見等】

委員： 訪問時の民生委員との連携についてですが、今年度は10件近くの高齢者のお宅と一緒に訪問させていただきました。民生委員としても、きっかけがないと高齢者のお宅を訪問するのは難しいため、非常に良い機会になりました。今後も、地域包括支援センターの負担にならない範囲で御連絡をいただいて同行可能であれば同行するといった連携を図っていきたいと思います。

会長： 先週、地域ケアシステム調整会議の中で、民生委員さんから高齢者に対して、地域包括支援センターはよくやってくれているという声が聞かれました。地域と連携が取れるようになったということでしょうか。今後もこういった連携を深めていければよいと思います。

委員： 訪問の対象者数などについて詳しく教えてください。また、防犯意識の高まりによってお会いできない方が増えていると伺いましたが、事前に予約をして伺うなどの対応はできないのでしょうか。

事務局： 対象者は、住民基本情報のデータから介護保険の認定者と同一世帯にご家族がお住まいである方を除いて抽出した方から、包括で状況確認を行っている方を差し引いたものになります。

連絡先については、何らかの申請などがあった方以外は市でも把握はしておりませんが、昨年度伺った際に連絡先を御本人から伺っている場合は可能だと思います。

委員： 訪問体制について、多職種同士の2人組で訪問を心掛けたとありますが、その理由や再訪問時の振り分け方などについて教えてください。

包括： 地域包括支援センターは、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士の3つの専門職で構成されています。同じ職種同士で訪問するとどうしても偏った見方をしているので、違った職種を組み合わせるようにしています。

再訪問の振り分けですが、緊急に訪問する方は A、B の1か月以内の方の場合は、認知症が疑われる方や ADL の低下が認められて生活に支障が出て

来ていると感じられる方、C の3か月以内の方は、認知症や ADL の低下が認められるけれども非同居の御家族や配偶者の方のサポートがある方といった形です。

委員： 再訪問のフォロー基準を重症度別に分けていらっしゃると思いますが、設定した訪問月数の基準の妥当性について肌感的にはどう思われますか。

包括： 訪問時の見立てと違って予想より早くかわることもあります。訪問を行った情報についてはデータ上で市とも共有ができており、時期の前後はありますが、かわりとしてはうまく行っていることが多いと思います。

委員： 訪問をされた中でフォローの必要な方の割合が 7.2%と比較的多い様に感じましたが、独居の方と高齢者世帯の方どちらが多かったですか。

包括： 独居の方が早く対応した方がいいという判断があるので、どうしても独居世帯が多い傾向にあります。3～4か月、半年でかわる方というのは実は毎年関わっている高齢夫婦で、どちらかに認知機能の低下があるが受診につながっていないという方がフォロー対象者に該当しています。

会長： （南北で）フォロー件数に差があるのは？

北部包括： もともと、南部包括より対応件数が少ないこともありますが、大規模な住宅造成が行われていない地区では敷地内に御家族夫婦が暮らしているなど、家族間で協力を得られている方が多いのが要因ではないかと思います。

（2） 守谷市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について

事務局から守谷市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）について報告を行った。

【主な意見等】

委員： 従来の人員に新たな人員が加わるということですか。具体的に説明していただけますか。

事務局： 国の法令が改正されたことに伴い、市の条例も改正することになります。全国的に職員の確保が困難となっている状況のため、配置基準を緩和する改正が行われましたが、守谷市は、両包括とも国の基準にあった常勤の専門職の配置ができており、人員については現状のままでございます。

会長： 常勤換算については、非常勤の方の勤務時間の合計で常勤の方の勤務時間を満たせばよいという考え方ですね。

（3） 令和6年度（令和5年度分）守谷市地域包括支援センター事業評価について

事務局から令和5年度守谷市地域包括支援センター事業評価について説明を行った。

【主な意見等】

会 長： まちづくり協議会に参加しているが、協議をおこなう段階には至っていないというのは？

事務局： 参加をして地域の方と積極的に接してはいるのですが、具体的に社会資源について話すというよりは、包括は協議会に参加させていただいている状況であり、次の段階にはなかなか進めていないためです。

委 員： まちづくり協議会の部会長をやっておりますが、私どもの協議会も、まだまだ地域包括支援センターにアプローチをかけるようなところまでは至っていないのが現状です。

会 長： 地域資源の問題というのは地域ケア会議で問題点を出して全体的な協議をすることにはなっていますが、地域ケア会議とまちづくり協議会では協議の内容が違うのですか。

事務局： 本来であれば協議をして資源を探していかなければいけないところではありますが、うまく結びつけられていないのが現状です。

委 員： まちづくり協議会の中で高齢者の問題について働きかけを行っていかなければと思いますがいかがですか。

事務局： 健幸長寿課でもまちづくり協議会に職員が参加をさせていただいて、役員さんと連携して認知症高齢者の声掛け模擬訓練というものを実施しております。まちづくり協議会で担う事業も高齢者のものだけではないため、できる所から実施を行っている状況です。

4 協議事項

(1) 令和7年度守谷市地域包括支援センター運営方針(案)について

事務局から令和7年度守谷市地域包括支援センター運営方針(案)について説明し、御意見をいただいた。

【主な意見等】

会 長： 病院の医療相談との連携が良くないという話がありましたので、そういったところも重点的にお願いします。

委 員： ボランティア等の圏域関係者との連携とありますが、具体的にはこういったことですか。

事務局： まちづくり協議会も地域の助け合いの仕組みづくりのために動いていただいているボランティアと考えています。そのほか地域のサロンボランティアの皆さんやシルバーリハビリ体操の指導士の皆さんなどから地域活動に参加されている方から「この方が最近ちょっと気になる」「少しつじつまが合わないことを言っている」などの情報提供をいただいて包括に訪問を依頼したりしております。こういった皆さんとの連携をこれからもっと強化して、何かあった時にすぐに

包括につなげる体制を強化していければと考えています。

5 その他

(1) 令和7年度守谷市地域包括支援センター運営協議会日程(案)について

事務局から令和7年度守谷市地域包括支援センター運営協議会日程(案)について説明し、了承いただいた。

令和7年度第1回の会議日程

令和7年5月16日(金)午後1時30分から

6 閉会